

鳥獣被害防止用の電気柵等<mark>購入費</mark>を補助します

更新日:2025年04月14日 ページID: 15036

野生鳥獣による農作物被害を防ぐため、鳥獣被害防止用の防護柵や電気柵等を購入して おに対して、補助金を交付しています。設置を検討している方は事前に鳥獣対策・森林保全室へ お問い合わせください。

※予算がなくなり次第、終了する可能性がありますので購入前に必ずご相談ください。

補助の条件

(1)イノシシ、アライグマ等による被害を受けるおそれがある農地に防護柵や電気柵を設置する方

(2)同一年度内に同じ補助金を受けていない方

※必ず購入前に申請をお願いいたします。

対象経費と補助率

【対象経費】

防護柵や電気柵の資材購入費

(例) バッテリー、杭、ワイヤー、防草シート等

※送料や業者による工事費等は対象外です。

【補助率】

対象経費の2分の1(1,000円未満切り捨て) 上限5万円

※防護柵等設置の場合は設置面積1ha以上は上限12万円

出典:つくば市 HP 経済部 鳥獣対策・森林保全室「鳥獣被害防止用の電気柵等購入費を補助します」より抜粋し作成 https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/keizaibuchojutaisaku_shinrinhozenshitsu/gyomuannai/4/1/15034.html

■鳥獣侵入防止のための電気柵や防護柵設置に対する他自治体の補助制度

自治体	補助対象	維持・修繕への対応	特徴
糸魚川市(新潟)	購入費+修繕費	修繕費を明記、共同設置で補助率優遇	維持補助を明示した数少ない例
盛岡市(岩手)	新設+修理資材費	修理・改良資材を補助対 象に含む	設置後の補修を支援
福岡市(福岡)	新設+補修・強化	補修・強化を明確に補助対象化	維持の仕組みあり
福島市(福島)	新設+補修(団体)	補修を団体単位で支援	集落管理型の維持支援
かすみがうら市(茨城)	資材購入費	維持・修繕は対象外	茨城県内での一般的な形式

出典:各自治体 HP の公開情報を参照し青木作成